備 前 市 事 務 事 業 評 価 シ ー ト

（平成21年度事業）

事業の概要

事業開始年度			平成17年度	根拠法令・例規等	備前市定員適正化計画 備前市集中改革プラン
総合計画	大項目	基本目標	06 健全で自立したまちづくり	問合先 担当課（室）	総務課職員係
	中項目	基本施策	01 簡素で効率的な行財政運営	職・氏名	係長・石原史章
	小項目	施策	04 人事管理	電話	0869-64-1808
事務事業名			01 定員管理事務事業	このシート作成に要した時間	2.0 時間

事業の目的

対象（誰・何に対して）	全職員
目的（何のために）	限られた職員定数を重点的、効率的に配分するため
事業の意図する成果（どのような状態にしたいのか）	平成17年度から26年度の間に10.1%削減を行い、適正な定員管理を行う

事業の実績

細事業名	事業の説明	優先度
定員管理事務事業	職員の定数管理を始め、定員適正化計画に基づく人員配置・異動事務や、定員管理調査を始めとする調査、分析事務	◎
人材派遣事務事業	人材派遣の窓口担当として、派遣を要する部署との調整を行い、取りまとめ事務	○
人事労務管理事務事業	服務・人事給与などの人事労務事項全般に関する事務	◎
給与支払事務事業	給与支払いにおける、実績取りまとめ、支給・控除項目の確定事務	◎
共済・総合事務組合事務事業	職員が加入している共済組合、総合事務組合等に係る事務	○
臨時職員雇用事務事業	臨時職員の雇用・退職時の手続き事務	○
公務災害補償事務事業	職員の公務災害発生時に係る申請事務や、負担金支払い事務	△
職員団体交渉事務事業	職員団体との交渉事項の検討や、交渉事務	△

事業費等

事業費等		単位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
決算額 事業費	直接事業費	千円	1,821	3,831	1,783
	必要人員 人件費		3.38人 23,103	3.58人 21,502	3.49人 23,570
	事業費計		24,924	25,333	25,353
財源	国県支出金	千円			
	受益者負担				
	繰入金				
	市債				
	その他（ ）				
	一般財源		24,924	25,333	25,353
受益者負担比率		%	−	−	−

結果指標名		単位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
結果指標	実配置人員数	説明	活動コスト＝定員管理事業(細事業)直接事業＋人件費の計		
	結果指標量	事業	728	721	701
	対前年比	%	−	99.0%	97.2%
	活動コスト	円	6,827,000	6,540,000	7,457,000
	単位当たりコスト		9,378	9,071	10,638

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性の評価を行って下さい

事業費や単位当たりコストに留意しながら効率性の評価を行って下さい

事業の成果

成果指標名	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度目標値
配置人員	目標値（A）	755	748	733	694
	実績値（B）	728	721	701	到達目標値
	達成率（B/A）	96.42%	96.39%	95.63%	685

成果指標設定の考え方・式や説明

定員適正化計画により、平成17年度から9年間(H26.4.1)で77人(△10.1%)を削減し、６８５人とする。

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しながら有効性の評価を行って下さい

事務事業の評価

妥当性の評価

市の関与の妥当性必要性

- ☐ 市が実施するよう法令で義務づけられている
- ☑ 法令で義務づけられてないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす
- ☐ 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない
- ☐ 事業の内容が一部の受益者に偏っている
- ☐ 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている
- ☑ 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である
- ☐ 事業開始当初の目的から変化してきている
- ☐ 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている
- ☑ 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある
- ☐ 市民・団体等から要望・要請が強い

市民ニーズ

妥当性評価 <A～E>: **A**

効率性の評価

コスト手段

- ☐ 単位当たりコストは前年度と比較して改善している
- ☑ 実施方法（派遣・委託含）を見直すことでコストを下げる余地がある
- ☑ 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある
- ☐ コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい
- ☐ 受益者負担率は適正である
- ☐ 受益者負担率を見直す余地がある
- ☐ サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない
- ☐ 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある
- ☑ 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている

効率性評価 <A～E>: **B**

有効性の評価

目的達成度 市民参画度

- ☑ 成果指標の設定は適切である
- ☑ 成果指標の到達目標値は達成できそうである
- ☑ 成果指標達成率は前年度と比較して向上している
- ☐ 成果指標達成率は80%未満となっている
- ☐ 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない
- ☐ 法定事務 ・ 内部管理事務 であり成果は求めにくい
- ☑ 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している
- ☐ 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している

有効性評価 <A～E>: **A**

進行年度（H22年度）の改善内容

状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
			○				

説明

H22.4.1現在、定員適正化計画の733人に対し701人であり、32人の減員状況であることから、さらに、より現実的な採用者の計上を含めた、数値目標を設定する必要がある。

総合評価

平成18年3月策定の定員適正化計画により、平成17年度から9年間で77人(△10.1%)を削減するよう取り組み、現在の進捗率は210.3%である。行政職の新規採用を3年間凍結し、普通退職・勧奨退職者の不補充で対応してきている。今後も、総合支所を含めた体制のあり方などを行政改革部門と連携を取りながら、平成21年4月1日定数条例の一部改正を受け、平成22年度中に見直しを行っていかなければならない。

また、急激な職員数の減少に対して、事務量の削減・改善が追いつかず業務に支障をもたらさないように対応していく必要と、市民サービスの向上、職員の業務改善、意識改革の進行性を高めていく必要性も急務である。

今後、改定後の新適正化計画に基づく平成26年4月1日現在での目標数値に向け、事務に支障が出ないよう、事業の廃止・アウトソースを含めた人員配置が急務である。

その結果、限られた職員数に基づく適正配置と事務の効率化を進めていくうえで有効な事業として評価できる。

評価区分 <A～E>: **B**

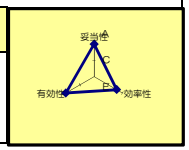

平成23年度の方向性 及び 取組目標

方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
	○						

取組目標

現在、職員数は定員化適正計画どおり順調に進捗していることから、さらに、より現実的な採用者の計上を含めた新たな数値目標の設定し、行政改革を推進していく必要がある。